

## 国土審議会計画推進部会（第1回）

平成28年4月19日（火）

【総務課長】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから国土審議会第1回計画推進部会を開催させていただきます。

私は、事務局を務めております国土政策局総務課長の姫野でございます。

本日は、お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日は、計画推進部会の1回目の会合であり、部会長選出の手續までの間、しばらく、私が司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

会議の冒頭につき、本日の会議の公開につきまして申し述べさせていただきます。国土審議会運営規則第5条の規定により、国土審議会の会議は原則として公開することとされており、これは同運営規則第8条の規定により、当部会にも準用されているところであります。

したがって、当部会でも国土審議会の方針に従い、会議、議事録ともに原則公開することとし、本日の会議も一般の方々にも傍聴をいただいております。この点につきまして、あらかじめご了承くださいませようよろしくお願いいたします。

議事に先立ちまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。座席表、議事次第とありまして、資料が1から7まで、また参考資料で関係法令集をお付けしております。

以上の資料につきまして不備等がございましたら事務局までお申し出ください。

それでは、初めに、国土政策局長の本東よりご挨拶を申し上げます。

【国土政策局長】 国土政策局長の本東でございます。本日、国土審議会の計画推進部会を開催することといたしましたところ、委員の皆様方におかれましては、快く委員の職をお引き受けいただき、また、大変ご多用のところ、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

初めに、今般の熊本県熊本地方を中心とする地震によりましてお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表させていただきますとともに、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

被災地におきましては、現在も懸命な救命・救助活動が続けられておりまして、また、大変多くの方々が避難所での暮らしを余儀なくされているという状況でございます。政府

といたしましては、発災の直後から全力を挙げまして事態に対処しているところでございます。国土交通省といたしましても、引き続き現地での救命・救助活動、また、被災したインフラの早期の復旧、また住まいの確保、こういったことをはじめといたしまして、被災者の方々が一日も早く安全で安心な暮らしを取り戻せるよう全力を尽くしてまいりたいと考えております。

さて、昨年8月に、先生方にご指導いただきまして、本格的な人口減少社会に初めて正面から取り組む新たな国土形成計画を閣議決定させていただいたところでございます。また、この全国計画を受けまして、本年3月には全国8ブロックごとの広域地方計画を国土交通大臣において、これは後ほどご説明させていただきますけれども、決定させていただいたところでございます。今後、こういった計画を着実に実現していくということが必要であると考えております。

これらの計画が対象とします向こう10年間、その中間にちょうど2020年、東京オリンピック・パラリンピックがあるという大変重要な10年間でございます。この10年間の間に、急激な人口減少、高齢化、あるいは東京一極集中の是正、日本の国際競争力の強化、または巨大災害への備えといった、こういったもろもろの課題に対処していく。そのための対流促進型国土をつくっていく。その実現に向けた取り組みを着実に進めていきたいと思っております。

このため、計画の効率的な、かつ効果的な進行管理、いわば国土計画のマネジメントサイクル、これを確立することを目的にいたしまして、去る2月18日に開催されました国土審議会におきまして当計画推進部会の設置が決定されたところでございます。今後はこの計画推進部会を中心といたしまして、計画の進捗状況についてのモニタリング、また、時間軸を設けて様々な視点の取り組みを戦略的に進めていく。さらには個別の分野につきまして、具体的な計画を実現するための政策のあり方について検討を深めていく。こういったことを進めてまいりたいと思っております。

国土交通省といたしましては、関係各省庁、また地方自治体とも連携し、地方創生、あるいは国土強靱化、そういった取り組みとの連携のもとにこの計画の実現に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

委員の皆様方のご指導、ご助言を心からお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

**【総務課長】** ありがとうございます。これより先、カメラによる撮影はご遠慮いた

できますようお願い申し上げます。

当部会は、お手元の資料1にありますとおり、国土形成計画の推進に関して調査審議を行うため、本年2月18日に開催されました国土審議会において設置が決定されたものでございます。

当部会に所属する委員及び特別委員につきましては、国土審議会令により国土審議会会長にご指名いただくこととなっております。会長ご指名の委員は、資料2のとおり、19名の方々となっております。委員の皆様には、ご多忙にもかかわらず、委員への就任をご快諾いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、本日は1回目の会合でございますので、委員の方々を順次ご紹介させていただきます。あいうえお順で申し上げたいと思います。まず、家田仁委員でございます。

【家田委員】 家田でございます。よろしくお願いいたします。

【総務課長】 奥野信宏委員でございます。

【奥野委員】 奥野でございます。

【総務課長】 小田切徳美委員でございます。

【小田切委員】 どうぞよろしくお願いいたします。

【総務課長】 垣内恵美子委員でございます。

【垣内委員】 よろしくお願いいいたします。

【総務課長】 柏木孝夫委員でございます。

【柏木委員】 柏木です。よろしくども。

【総務課長】 坂田一郎委員でございます。

【坂田委員】 よろしくお願いいいたします。

【総務課長】 坂村健委員でございます。

【坂村委員】 坂村です。

【総務課長】 地下誠二委員でございます。

【地下委員】 よろしくお願いいいたします。

【総務課長】 中出文平委員でございます。

【中出委員】 中出でございます。よろしくお願いいたします。

【総務課長】 藤沢久美委員でございます。

【藤沢委員】 よろしくお願いいいたします。

【総務課長】 宮本句子委員でございます。

【宮本委員】 よろしくお願いいいたします。

【総務課長】 なお、大西隆委員、岡部明子委員、佐々木眞一委員、田村圭子委員、寺島実郎委員、増田寛也委員、望月久美子委員、矢ヶ崎紀子委員は、所用のため欠席との連絡をいただいております。

また、本日は、計画推進部会の定足数を満たしておりますことを念のため申し添えさせていただきます。

それでは、次に、部会長の互選をお願いしたいと存じます。国土審議会令第3条第3項の規定に基づき、部会長は部会に属する委員及び特別委員の方々から互選していただくことになっております。いかがいたしましょうか。

【垣内委員】 部会長につきましては、国土政策について深い造詣をお持ちで、国土審議会の会長でもあります奥野先生にお引き受け願ってほしいと思います。ご提案を申し上げます。

【総務課長】 ただいま垣内委員から奥野委員にというご提案がございました。皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【総務課長】 ご異議ないようでございますので、奥野委員に部会長をお引き受け願うことといたします。

それでは、奥野委員、部会長席にご着席くださいますようお願いいたします。

また、これ以降の議事運営は部会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【奥野部会長】 改めまして、奥野でございます。大変僭越には思いますが、ご推挙いただいておりますので、本部会の取り回しをさせていただきます。

この第五次国土形成計画につきましては、既にOECD等からも高い評価と期待が表明されておるところでございます。先ほど局長の挨拶にもございましたように、何はともあれ実施が大事でございまして、皆さんのお力をいただきまして、よい審議ができればと願っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に先立ちまして、このたびの熊本県熊本地方を震源とする地震による被害により犠牲となられた方々のご冥福をお祈りし、黙祷を捧げたいと思います。ご起立をお願いいたします。

黙祷。

( 黙祷 )

お直りください。ありがとうございました。

続きまして、国土審議会令第3条第5項の規定に基づきまして、あらかじめ部会長代理を指名させていただきます。本日ご欠席でございますが、増田委員に部会長代理を務めていただくようお願い申し上げます。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。お手元の議事次第でございますように、本日の議題は3件でございます。1番目が「報告事項について」、2番目が「計画推進部の進め方について」、3番目が「専門委員会の設置について」の3点であります。ご報告、ご説明をいただいた後に質疑応答をまとめて行いたいと思います。

まず第1、報告事項についてであります。具体的には資料3から5にありますOECD国土・地域政策レビューについて、それから、新たな広域地方計画の策定について、それから、所有者の所在の把握が難しい土地への対応方策に関する検討会最終とりまとめについて、それぞれ事務局から説明をお願いいたします。

最初にOECD国土・地域政策レビューについて説明をお願いいたします。

【総務課企画室長】 総務課企画室長の中川と申します。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

それでは、お手元の資料3-1に沿ってご説明を申し上げます。OECDには我が国の国土審議会に当たります地域開発政策委員会あり、ここで加盟国同士がお互いの国土地域政策を学び合い、そして、それぞれの政策について評価と勧告、いわゆるレビューを行っております。我が国は10年前の2005年に1回目のレビューを行いまして、今般、国土形成計画を策定したこと等を踏まえまして、人口減少、高齢化に焦点を当てた2回目のレビューを行っております。

レビューのポイントにつきましては後ほどご説明をいたしますが、その下の「レビューの公表」をご覧ください。4月11日にOECDのトップのグリア事務総長が来日され、本レビューについて、安倍総理への説明、また国交大臣との意見交換を行っております。

加えまして、国土交通省とOECDとの共催でシンポジウムを開催しております。グリア事務総長はの中で基調講演を行い、日本は人口減少、高齢化の課題先進国であり、その戦略は今後、同様の課題に直面する世界の多くの国に役立つものであって、OECDとその加盟国は日本の対応に注目しているという趣旨のことを述べました。また、奥野会長のもとにパネルディスカッションを行い、人口危機をチャンスに変える戦略等について

議論を行っております。

続きまして、レビューのポイントにつきましては、資料3-3をご覧ください。「ポリシーハイライト」と題した20ページほどの冊子でございます。こちらは本体の概要版を日本語に翻訳をしたものでございます。全体で5章構成になっておりまして、各章のタイトルがそれぞれ評価や提言になっています。

まず4ページをご覧ください。第1章でございます。第1章は、「人口動態の変化は、課題のみならず、チャンスをも提供する」とあります。レビューは、基本的な考え方として、適切な政策をとれば人口危機をチャンスに変えることは可能であるというスタンスをとっております。そして、この点では、我が国が世界で初めて人口危機に立ち向かう総合的かつ長期的な戦略として、国土形成計画を策定したということが高く評価をしております。

続きまして、8ページをご覧ください。第2章でございます。第2章は、「GDP成長の維持には、生産性及び労働参加率の向上が必要」と提言しております。特に女性と高齢者に着目をしまして、例えばワーク・ライフ・バランスの改善が、結局は女性の就業率を高めて、労働力の確保にも貢献するという分析をしております。

10ページをご覧ください。第3章でございます。ここでは、「コンパクト+ネットワーク」を取り上げ、その方向性は概ね正しいという評価をしております。

11ページの中ほどにありますように、我が国のコンパクトシティや小さな拠点の施策を紹介しております。ちなみに、その下に「コラム3」とございますが、ここではフランスやほかの欧州諸国にも小さな拠点と同様の取り組みがあるということを紹介しております。

12ページでございます。第4章は、都市政策として、「都市圏レベルでのガバナンスの向上は、都市の潜在的な生産性を最大化する鍵である」としております。ガバナンスの向上とは、具体的には都市間の連携を意味しております。土地利用や交通、開発政策等につきまして、東京圏や大阪圏といった都市圏レベルで調整を行うことが重要であると指摘をしております。

最後に16ページでございます。農山漁村の政策といたしまして、「都市との連携強化は、地域の繁栄をもたらす」としております。農山漁村は、外部の補助に頼るのではなく、地域の資源を活用し、農村・都市連携の強化によって、外部の技術の導入や、あるいは新たな市場への参入を進めるべきであるということ述べております。

以上、概要をご説明申し上げました。なお、本文は250ページほどの英文になります

が、ご関心のある方は、この資料の裏表紙にありますアドレスから入手可能でございます。

また、表紙のイラストでございますけれども、これはコンパクト+ネットワークを日本の桜のイメージに重ね合わせまして、パリのデザイナーがデザインをしたものと聞いております。

以上でございます。

**【奥野部会長】** ありがとうございます。このデザインは、お聞きするところによると、大変著名なデザイナーがデザインされたそうですが、今日のコピー、若干くすんでいますが、英語版のはもうちょっとあでやかな桜色でございます。

どうもありがとうございます。それでは、次に広域地方計画の策定について説明をお願いいたします。

**【広域地方政策課長】** 担当しております広域地方政策課長の甲川でございます。以下、着席にて説明をさせていただきたいと思っております。

お手元の資料でございますが、資料4と肩に付けた横紙のパワーポイントを資料をお配りしているかと思っております。そちらのほうで説明させていただきます。「新たな国土形成計画（広域地方計画）について」という資料でございます。

1枚おめくりいただきますと、広域地方計画、そもそものスキーム、概要を説明しております。この計画ですが、去る3月29日に全国計画を受けまして国土交通大臣が決定したものでございます。全国計画を受けて、これは地方版なんです、区域が北海道と沖縄を除く8つのブロックの計画になっております。北海道につきましては、北海道総合開発計画という別の法律体系で、同日で閣議決定をしております。沖縄につきましては、平成24年の段階で、既に方針、計画をつくっているという状況でございます。

この計画ですが、地域の自主性・自立性を促すということで、策定段階から、地域の国土づくりの主体である地方公共団体、地域ごとの経済団体、そして、国交省だけではなく、各省の出先機関も入っていただいた広域地方計画協議会という場で原案をつくらせていただきました。この協議会に当たっては、各有識者の先生からもご意見を伺いながら策定していくということになっておりまして、各ブロックにおきましては、本日ご出席の先生方にも有識者会議にご出席いただきまして、貴重なご意見、それから熱心なご検討をいただきました。この場を借りて改めてお礼申し上げます。

今回の新たな広域地方計画、キーワードを挙げると大きく3つございます。1つは、全国計画に掲げました「対流促進型国土」の形成、これを実現していくということ。2つ目

は、「稼げる国土」をつくっていく。3つ目は、「住み続けられる国土」ということでございます。

具体的に各ブロックごとにそれを実現するプロジェクトを掲げておりますが、各ブロック共通する主な取り組みとして黄色い枠で囲んでおりますけれども、4つほどございます。1つは、インフラ整備、ストック効果最大化によって生産性向上・産業競争力の強化を図っていく。2つ目は、観光振興、インバウンドの更なる拡大を図っていくということです。3つ目は、これは防災・減災、国土の強靱化、安全・安心の基盤を確保していくと、これは基礎的条件だということ。4つ目には、地域を支える担い手を育成、人材育成、それによって持続可能な地域を形成していくということでございます。

共通する取り組みは4つほどございますが、各ブロックの地域の特性、個性を生かして、それぞれに特徴的なプロジェクトをそれぞれの計画で掲げたということでございます。

次のページ、2ページには、8つのブロックのそれぞれの将来像を掲げております。例えば東北でいいますと、震災復興から自立的発展を目指していくという計画でございますし、一番右下の九州を見ていただきますと、東アジアの成長を受け入れて、日本の成長センターとして九州は発展していくというスローガンを掲げているということでございます。

次のページからは各ブロックの計画。この計画、非常に広範にわたってしまして、ハード整備だけではなくて、文化、観光、科学技術、環境面といった幅広い分野のことを盛り込んだ計画なんですけど、1計画、大体100ページほどございまして、それを2枚に圧縮して特徴的なところだけを掲げております。

まず最初、東北圏でございます。東北圏は、震災復興を踏まえまして、三陸側だけではなくて、日本海側、それから横の軸といったものができ上がってくることになっていきます。日本海側ではそれを受けまして、産業振興、企業進出が進んでいるところがございます。

また、従来型の産業だけじゃなくて、知財産業ということで、ベンチャー企業、それから医療産業分野といった進出もこの東北地方で見られるという状況になっていきます。

次のページ、4ページには、東北、これもやはり観光のインバウンドを大きく進めていくということを計画に掲げております。震災復興前はインバウンドは50万人で、足元見ると50万人に戻っていますが、全国的な今のインバウンドの状況を踏まえまして、非常に低い状況になっていきます。大体東北の経済規模は全国の中でいうと1割ぐらいのシェアを占めている圏域なんですけど、インバウンドは数%と、非常に少ないので、まだまだ伸びる余地があるということですので、5年後の平成32年は、震災前の3倍、約150万人の

インバウンドを目指すということを目標に掲げております。

次のページ、首都圏でございます。5ページ目でございます。首都圏は、東京圏の一極集中。首都圏の中でも東京、神奈川、埼玉、千葉といったところに一極集中が進んでいる。これを是正していくというのを首都圏の大きな課題に挙げました。

これに対応するためには、交通網の絵が描いておりますけれども、東京を中心に放射状の交通ネットワークが進んでいたんですが、これから10年の間に放射状の面的な交通インフラの整備が進んでまいります。3環状、北関東自動車道といったような交通インフラも進んでまいります。そういったことを生かして、対流を生み出す連携の固まりを首都圏広域全体で広めていくということによって、対流型の首都圏の構造を目指そうということでございます。これによって首都圏の国際競争力の強化を図っていくというのを目指す計画にしております。

次のページ、6ページ目でございますが、首都圏につきましても、対流のつながりをつなげることで、「連携のかたまり」のコラボにより観光面においても首都圏の広域リングをつくっていくというのを目指したいと考えております。また、首都直下型地震への対応も必要ですので、首都圏では縦横の防災軸を多摩川、荒川といった河川敷の管理用道路を活用して、交通・防災のルートを確保していくという計画を立てております。

次のページ、北陸圏でございます。北陸圏は、隣接する3大都市圏と連携を深めていくことによって対流の拠点の圏域を形成しようということでございます。例えば左側に書いておりますのは、中部・東海地方とそれから北陸地域、これを、炭素線維が北陸地域は非産業競争力の強い炭素線維を生かして、中部の航空機、次世代産業の自動車との連携を深めていくコンポジットハイウェイ構想を進めていきます。

また、右のほうにございますが、北陸地域は地場産業の金属加工業と医療産業の連携による産業強化を図っていくということを考えております。

また、次のページ、8ページ、右上にございますが、北陸地域は都市の接続した構造がございまして、富山、金沢、福井まで、いくつか都市が連結してつながっているいわゆる接続型の都市圏というものを生かして、地域の潜在力の最大化を図っていくということを計画にうたっております。

次のページ、中部圏でございます。計画は概ね10年ですが、2027年にはリニアが開業するというのが見えてきたということでございます。何といたっても「世界のものづくり対流拠点」ということでございまして、中部のものづくりを支える産業基盤。下のほう

に書いておりますが、東海環状といったネットワークが産業立地を進めているということでございます。

次のページ、10ページには、左に書いておりますが、地域間連携の先進的な事例もございまして、三遠南信、長野県の南部の南信州、それから豊橋の、東三河、それから浜松の遠州といった、地域間での連携が進んでいます。こうした地域間連携は全国でも今後進めていきたいと考えております。

次の11ページでございますが、近畿圏でございます。近畿圏は、ご案内のとおり、歴史文化遺産が集中しているんですが、それだけではなくて、健康・医療分野の産業集積、大学との連携を深めまして、イノベーションを図っていくということを考えております。先端産業でいいますと、iPS細胞、神戸医療産業都市、それから再生エネルギー、バッテリー、リチウムイオンなど近畿がトップシェアを占めている先端産業を伸ばしていく。

それから、次のページは、これは都心部だけじゃなくて、地方部でも、地域・都市間連携で地域を活かしていくというような先進事例が見れます。12ページの左に書いておりますのは、これは京都府北部の事例です。10万人以下の小さな市町が5市2町集まって大体30万人ぐらいの人口圏がここにでき上がっています。そこに広域のネットワーク整備として京都縦貫自動車道。それから三セクを上下分離によって民間が経営するといった新しい制度を導入して交通インフラの整備を図ってきたところであります。そういったネットワークを活かして地域の潜在力を引き出すということで、「海の京都」という観光圏の形成をしています。さらには、福知山公立大学、国立の京都工繊大学のサテライトキャンパスを設けて、地域を振興していく人材育成を図るといった取り組みを行います。

次に13ページ、中国圏でございます。中国圏は、瀬戸内海、日本海を結んで振興していくということとして、その基盤となる瀬戸内海と日本海を結ぶ基幹交通のネットワーク整備を進めていくということでもあります。それによって瀬戸内海側の産業クラスター、それから中山間地域の自立拠点、日本海側の連携都市圏を相互に連携させて広域連携を図っていくということでございます。

左上のほうに事例がございまして、中海・宍道湖・大山圏域とありますが、これは鳥取、島根、県域またがるところを商工会議所が中心となって都市間連携を進めているといった事例でございます。

次のページ、14ページは、中山間地域の振興でございますが、この地域、山間部は人口過疎が進んでいるところだったんですが、各自治体、非常に先進的な取り組みを進めて

おりまして、例えば島根県の邑南町、地域の資源を生かして地産地消を進めているところ  
であります。「A級グルメのまち」とありますが、地域に肉牛、和牛がいるんですが、生産  
量が少ないこともあって、市場に出しにくいということを逆手にとって、ここに来れな  
きゃ食べられないということで、「A級グルメのまち」と称して地域振興を行っている。ま  
た、人材を都会から集めて、育成をし、地場産業を育成していくことで、地域の振興を  
図るという先進事例です。ここも広島から車で1時間ぐらいという交通ネットワークを活  
かした地域振興事例になっております。

次に四国でございます。四国は、隣接する中国、九州、近畿圏と圏域を越えて対流し、  
滞在、体験型の観光でインバウンドを拡大していこうということでございます。一番左側  
のところ、下に書いておりますが、国際的な評価も、四国、実は高く、ニューヨーク・  
タイムズ紙では日本で唯一行くべきところと書かれていますし、右側のほうですが、産業  
振興もネットワーク整備で世界に地元産品が出ていくといった事例もできている。愛媛  
県の養殖マダイ。日本の中でも生産高が高かったんですが、空路を使いまして、松山空  
港から東京の羽田、那覇空港をハブにして東アジアの市場へ水産物の輸出が始まっ  
ています。

最後、九州圏でございます。九州圏は、成長するアジアの玄関口として、博多港、福岡  
空港の増設・整備を進めておりまして、東九州自動車道をはじめとする自動車ネット  
ワーク整備に伴って、自動車産業、半導体、成長分野のメディカル産業といった産業  
立地が進んでおります。

それから、次のページですが、工業製品だけじゃなくて、農産物の輸出の促進も含ま  
れておりまして、特に生鮮野菜ですが、オール九州で東アジア市場に出ていこうとい  
うことで、空輸でやると非常にコストが高くてビジネスとしてペイしないんですが、  
何とか海を使って行けないかということで、鮮度を保つコンテナを活用してコストを  
10分の1にしたことによって農産物の輸出を伸ばしているということでございます。

それから、一番下でございますが、今、地震が起こっておりますけれども、巨大災害  
への対応力の強化ということで、地域の防災力強化を広域で図っていく。これは九州  
圏域だけではなく、圏域を超えて全国から、官と民の広域連携によって巨大災害に  
対応していくという動きが始まっているということでございます。

最後になりましたが、この計画の推進は、先ほどご説明しました広域地方計画協  
議会を活用して進めていきたいと考えております。また、この推進の動きにつきま  
しては、適宜この推進部会においてもご報告させていただき、先生方のご意見を伺  
ってまいりたいと思

いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【奥野部会長】 ありがとうございます。それでは、3番目、報告事項の最後でございますが、所有者の所在の把握が難しい土地への対応方策に関する検討会、最終とりまとめにつきまして説明をお願いいたします。

【国土管理企画室長】 国土管理企画室長の藤原と申します。よろしくお願いいたします。お手元資料5に沿って、所有者の所在の把握が難しい土地への対応方策最終とりまとめの概要につきましてご説明いたします。

資料1枚目の上段、右の小さな枠囲みでございますが、不動産登記簿などの台帳情報で所有者が直ちに判明しないような土地ですね、所有者の所在の把握が難しい土地、こちらの問題につきましては、公共事業の用地の取得ですとか、農地の集約化、あるいは、記憶に新しいところでは東日本大震災の際の高台移転の用地取得の際など、様々な場面で多くの自治体などが直面する喫緊の課題となっているわけでございますが、こうしたこともございまして、昨年4月より検討会を設置いたしまして、司法書士などの土地登記の実務の専門家の方々、あるいは自治体、あと、法務省をはじめ、関係府省の方々にもご参画をいただきまして、現場の問題意識を重視しながら分野横断的な取り組みにつきまして検討を重ね、先月、最終とりまとめとガイドラインとしてとりまとめまして公表したところでございます。この問題につきましては、国土形成計画、(全国計画)におきましても現場の対応を支援するための方策を総合的に検討するとされてきたところでございます。

内容でございますが、上段、黄色いところがございますとおり、この問題の背景といたしましては、土地の資産価値に対する強い意識がかつてはあったものが、今となつては、保有・管理に対する関心の低下ですとか、あるいは負担感を持つ方までいらっしゃるというところですね。こういった中で、相続登記などが行われなままの土地が存在していると、で、ひとたび公共事業などで土地利用ニーズが生じた際には問題が顕在化してくると、こういったところでございます。

これに対しまして、現場の課題と対応方策ですね。こういったところで、特に分野横断的で関係機関が連携して取り組むべき課題などを中心に検討を進めてまいった次第でございます。下段の青いほうに入ってくださいまして、現状と、あと対策の方向性といたしまして、左下でございますけれども、市区町村に対してアンケートを行った結果でございますけれども、市町村の現場などでは、所有者の探索に係るノウハウだとか、あと、割くこ

とができる人手の不足などの問題があるということが顕著でございました。また、真ん中にございますとおり、地方公共団体と国直轄事業の比較でございますけれども、用地交渉なんかが生じた案件の中で、不明土地が原因で未契約になっているといったものは、地方公共団体、非常に多く直面している。その中で、解決策の1つとしまして、民法の財産管理制度がございますけれども、こういったものが活用できている件数は逆に国に比べて低位にとどまっているという状況などがございます。こういったところから、この所有者の探索ですとか、土地の利活用の方策に係るノウハウというの横展開というのが非常に大事な話であるということが1つございます。

あと、右側でございますけれども、下、表のとおり、相続登記ですとか、あるいは、農地法、森林法に基づく所有者の届出の制度がございますけれども、以前行ったインターネットアンケートなどを見てまいりましても、こうした届出を実施している状況というのは非常に低位にとどまっているということがございます。こういった意味で、所有者とその所在を明確化していくということも非常に大事な課題でございます。

おめくりいただきまして、裏面、2ページ目に入っていただきまして、こうした状況を踏まえました対策といたしまして、1つは、ガイドラインの策定というものを行いました。ここに書いてあるとおりでございますけれども、所有者の探索方法を状況別に丁寧に整理をいたしまして、活用できる補助制度の紹介ですとか、あるいは財産管理制度等の既存制度の活用方策、あるいは専門家の方へ相談したいというときの窓口のリストですとか、その費用の参考例、あとは、自治体の方から非常にご要望が高かったのが、実際こういった制度を事例に即して説明をしてほしいと、そういったお話もございましたので、こういったところも記載する形で、現場の実務で活用していただけるようなガイドライン、こういったものを目指していこうということで策定をしたところでございます。これ、次のページに目次を掲載してございますが、非常に多岐の項目にわたりまして、全体で250ページ以上の読み物にしてございまして、皆さんにぜひご活用いただきたいということで、ホームページにも掲載して使っていただけるようにしたところでございます。

あと、あわせて、この最終とりまとめの中では、左下でございますが、円滑な探索のための環境整備ということで、これまでも既存制度でできたことではございまして、皆さん、必ずしもご存じなかった部分という意味で、例えば保存期間を経過した住民票の除票、引っ越しになられた方の住民票のデータなども5年間は保存してあるわけですが、実際はそれ以上の期間も持っていらっしゃる自治体さんもいらっしゃる。そういったあた

り、個人情報の長期の保存ということに関しては留意が必要ですが、活用しようと思えばできるというあたりですとか、あるいは、戸籍の職務上請求という制度なんかが、これまで活用が必ずしもされてこなかったところをございましたので、こういったところで探索にかかる事務負担の軽減なんていうことも盛り込ませていただきました。

また、先ほどのサポート体制という話では、各専門家の方々の団体の相談窓口の具体的なリストをこのガイドラインに設置して、連絡が行った際には受けていただけるような体制を敷いていただくといったことも行いました。

あと、財産管理人の候補者。これはなかなか東日本大震災の際にも候補者挙げるのに苦労したという事例がございましたが、こういったところのリストなどについては、司法書士会さんのほうで整備をさせていただいているというところがございます。

あと、あわせて相続登記などの届出をちゃんと促進していくということも大事だということで、右側に掲げてございまして、各種機会を捉えて、特に死亡届などが出される際に、こういった土地の届出の制度もあるんだということを促すということは非常に重要な点でございますので、こういったあたりを記載をさせていただいたというところがございます。

下の枠囲みの事例としましては、京都府の精華町でございますけれども、総合窓口を設けて、死亡届の際にこういったところを促したところ、農地法の届出が従前二、三件しか年間なかったものが20件程度に増えたと、こんな事例もございます。

以上が今できることということでまとめたわけでございますが、こういったものについては今後フォローアップをしながら引き続きさらなる改善を図っていくと、ガイドラインもバージョンをどんどんアップさせていくということとともに、あと、今後に向けては、やはり国土政策、あるいは土地制度なんかについての長期的な視点からのさらなる政策論も必要だということで、このあたりもあわせてとりまとめとしてまとめさせていただいたところがございます。

説明は以上でございます。

**【奥野部会長】** ありがとうございます。ご質問等もあろうかと思いますが、後ほどご発言の時間を設けておりますので、そのときにあわせてお願いいただければと思います。報告が続きますが、続きまして、第2の議題、「計画推進部会の進め方について」、それから第3の議題、「専門委員会の設置について」、事務局から説明をお願いいたします。

**【総合計画課長】** 私、総合計画課長、中村と申します。よろしく願いいたします。私から第2及び第3の議題につきましてご説明をさせていただきます。



綱でございます。各専門委員会のご判断で小委員会を置くことができると、こういった形にいたしておりますけれども、中身は規定でございますので、内容の説明は省略をさせていただきます。第2、第3の議題の説明は以上でございます。

【奥野部会長】 ありがとうございます。これまでの説明につきましてご質問、ご意見を願っていたと思いますが、今日は順で委員全員の皆さんにご発言をいただきたいと思いますが、恐縮ですが、家田先生からお願いできますでしょうか。家田先生、小田切先生の順番で。家田先生、お願いします。

【家田委員】 ご説明いただきましてどうもありがとうございました。資料6について1点申し上げる、それから、2点目は追加的な話でということでお話したいと思います。

資料6、これからの進め方について大変結構でございます。ぜひおやりいただけるようにしていきたいと思っておりますし、私もできるところは協力させていただきたいと思っております。

それで、中身、今ご説明いただいて、あるいは読ませていただくと、いろんな事項について調査すると、あるいは稼げる国土のあり方を調査するとか、進めるための事項について調査すると、みんな調査するんですが、調査するというのは行政用語なんだろうけれども、調査した結果計画をつくったわけであって、今度をつくった計画がどういうふうの実施されていくだろうかということを検討するのが主たる推進部会でしょうからね。だから、文言を変えろという意味じゃないんですけれども、主たるこれらの専門委員会の目的は、計画に基づいて具体的なアクションが、それぞれの、官もあるし、民もあるし、主体でどのようになされつつあって、そして、その結果としてアウトカムといいますか、結果がどうなっていくかということだと思っております。その調査により絞ったことにしていただかないと、私も含めて、委員が大体学校の人間ですから、いろいろごたごたと分析するのは好きなんですけど、ついそこにはまって、実務からどんどん離れていく傾向があるので、ご注意申し上げたいと思っております。

特に具体的なアクションというのが、政策や制度を、どういう新しいものがつくられつつあるのか。第2は、事業とかプロジェクトが具体的にどのように進みつつあるのか。それから、もうちょっとちよろい話でいうと、いろんなイベントがなされると思っておりますけれども、そういうもので啓発・啓蒙活動みたいなものがどのようになされるか。いろいろ濃淡はあろうかと思っておりますけど、そのところを把握するということをぜひ中心に置いてほしい。これが1点目の意見でございます。

2点目は、先ほど所有者の所在の把握が難しい土地への対応方策というようなことでご

検討とご報告があつて、大変結構だと思いました。全国計画でも、あるいは各地方計画、私は関東を手伝いましたけれども、そこでもやっぱり地籍的な問題、所有と境界の問題は極めて重要という扱いをしてきたし、以前の形成計画では一番最後に書いている、ついでに書いているようなものがかなり一丁目一番地的に書くようになりましたよね。そのあかしとしてこういうものが、資料5なんかが出てきている。大変ありがたく思います。

とはいうものの、まだ制度的な転換というよりは、制度を上手に運用していくというレベルでやっていると思うので、次は制度的改革というのがどこにどういうふうなことがあり得るのか。国土交通省所管だけじゃなくやらなきゃいけないこと多いと思うんですけども、それも継続していつていただきたいし、それについては、新しく専門委員会をつくるというよりは、事務局というか、官庁でやっていただいて、時々ご報告いただくということでもいいと思うんですが、1つのテーマがこれですよね。

もう一つが、同じように進めていただきたいのが、遠隔離島なんかもそうですし、海洋上の国土計画的な要素ですね。シーレーンみたいなものもあるしね、領土・領海の問題もありますので、そのところが、何も書いていないとは言いませんけれども、書いた程度で済んでいるというのが現時点での全国計画、地域計画、広域地方計画だと思うので、それもこの所有者の所在の云々云々と同じように、継続勉強課題として事務局で取り上げていただいて、逐次ご報告いただければと思う次第でございます。

以上、2点申し上げました。

**【奥野部会長】** ありがとうございます。事務局のリプライは最後にまとめてお願いできますでしょうか。先ほどの報告事項なんかについて具体的な質問が出ました場合にはその都度またお願いすることありますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、小田切先生、お願いします。

**【小田切委員】** 私からは、濃淡がいろいろあるんですけども、3点ほど申し上げてみたいと思います。1つは、計画推進部会についてなんですが、多分前回の国土形成計画のときには同様の部会が出てきて、それは政策部会だったと記憶しております。そういう意味では、政策を論じるというよりも、立てられた計画を一步進めるという、そういうスタンスが明確になった部会の設置の仕方、新しい地平を切り開いているというふうに思います。

一方では計画を推進すると同時に、新しい仕組みの面をこの部会の中でつくっていくというのが大変重要だろうと思います。実は「小さな拠点」という考え方は、まさにそうい

うものから生まれております。その点で、おそらくこの部会というのは、ある種のインキュベーション機能といいましょうか、そういうものも持つものなんだと思います。その点で計画を具体的に推進するというミッションと、10年先の新しい計画を想定して、そのいわば卵をつくっていくことも同時にミッションの中に意識する必要があるのではないかと、そんなふう感じております。いずれにしても、計画推進部会というネーミングそれ自体は正しい方向だろうと思います。

2点目は、小さな論点です。まさに今のネーミングにかかわって少しお話をしてみたいんですが、この部会の中に4つの委員会が掲げられました。特に2番目が「稼げる」、そして、3番目が「住み続けられる」。このワーディングも大変気に入っております。具体的な方向性が見えるんですが、ところが、4番目は、従来型の国土管理専門委員会という名称であって、おそらくここに少し不ぞろいを感じがしないわけでもありません。おそらく同じように平仄を揃えるということになると、適切に管理できる国土とか、管理される国土という、そんな名称があってもよかったのではないかと思います。いずれにしても、委員会のミッションを明確にするという意味で、稼げる国土専門委員会、住み続けられる国土専門委員会という、こういうネーミング、あるいはワーディングについては賛意を表したいと思います。

そして、3番目、OECDレビューについて、少し感想、若干の質問も込めてお話をさせていただきたいと思います。私も、ごくわずかですが、お手伝いさせていただきましたが、OECDのメンバー、日本の地域の実態について、かなりよく見ていただいたなという、そんな印象を持っております。コンパクト+ネットワークについても、ともすれば、効率だけ重視するという、そういうふうな考えがちなものを、決してそれだけではないんだという、そのあたりもきちんと酌み取っていただけたんだと思います。

とりわけ、「小さな拠点」のところはきちんと把握していただいたかなと思っております。その意味で、このレビュー、大きな価値があると思うんですが、一方では、このレビュー自体は、国土形成計画に対するレビューではないにしても、対流促進型国土という国土形成計画のいわばメインのキーワードについての言及がないというのは、少し残念な気がします。その点でぜひお尋ねしたいのは、この作成過程、あるいはシンポジウムもあったと聞いておりますが、OECDサイドに対流促進型国土ということについて何がしかの反応があったのかどうか。とりわけこの対流促進型国土というのは単なる人口の問題だけではないんだという認識がそこにあると思います。そこにはそれぞれの地域が、地域資源や様々

な条件を生かした個性あふれる展開をするという、そういうニュアンスもあると思います。その点で、地域が個性あふれる展開をするという点においては、とりわけヨーロッパ諸国は日本の先輩であるわけですので、そここのところの理解といいたいまいしょうか、言及がどうだったのか。あるいは、人口移動ということに言及しても、カウンター・アーバニゼーション、いわゆる逆都市化の動きにおいては先輩の国々が存在しております。そういった反応も含めてご紹介していただければありがたいと思います。

以上でございます。

**【奥野部会長】** ありがとうございます。対流についてはまた後ほど事務局のほうからお話しただけだと思いますが、私のイメージは、ちゃんともう1回読んでみないといけません、グリア事務、総長のキーノートスピーチの中で、対流をやっぴり一番最初におっしゃっておられました。私の言葉で言えば、対流を起こすための熱源といいたいまいですか、エネルギーとして、先ほどの小さな拠点であるとか、コンパクト+ネットワークであるとか、そういったものを位置づけられておられた。そういうふうなイメージで私は聞いて、理解しておりましたが、また後ほど、これは中川さんのほうからお答えいただければと思います。ありがとうございます。

垣内先生、お願いいたします。

**【垣内委員】** ありがとうございます。3点申し上げます。まず1点目は、私、先般、3月にパリで文化にかかわるコンファレンスに行って、ヨーロッパの何人かの文化の専門家の方と会議をしたんですけれども、会議の後に日本の状況について随分聞かれました。特に先進経済国でも非常に高齢化が進んでいる。特にフランスの方から見ると、さらに私たちの先を行っている国であって、今後どういうふうに対応しようとしているのかというようなことを聞かれてしまったくらい、いろいろな分野で、都市計画とか、こういう国土計画の専門家以外の方々も大変興味を持たれている、そういうことだということを実感いたしました。このOECDのレビューも非常に素晴らしいものだと思いますけれども、随時、日本の状況をメッセージとして国際的にも発信していく。ホームページなどに英語でサマリーを載せていただくというようなこともあるとすごくいいんじゃないかなというふうに思いました。これは個人的な感想です。

2点目ですけれども、そういう形でいろいろな方がいろいろな分野から注目されている計画であろうと思いますので、これをうまく進めていくための部会を設置されるということは大変素晴らしいことだと思っています。実際、今、家田先生、小田切先生がおっしゃ

ったように、部会はこの計画を進めていくためのPDCAサイクルを回していく、そういう役割もあるのかなと思っております。次の計画に向けての仕込みというお話もありましたけれども、実際やっていくといろいろな障害とか問題点とか課題とか出てきて、それを除くとさらにスムーズにうまくいくということもあろうかと思っておりますので、そういったことを1つずつつぶしていく、そういう役割が担えたらいいのかなと思って拝見いたしました。

その関係で1点質問なんですけれども、稼げる国土と住み続けられる国土というのは非常に重なり合う部分が多いかと思うんですね。やはり雇用がないとなかなか住み続けることができなくて、地方から都会へ出ていってしまうというようなことがあって、そういったときに、柔軟な対応ができるような仕組みになっているとは思いますが、重複する、あるいは連携をとる必要がある課題が出てきたときにどういうふうに運用するのか。このあたりについては事務局でちょっとお考えがあるかと思っておりますので、そのあたりも後で補足のご説明をいただけますとよりわかりやすいかなと思えました。

それから、3点目は、これも個人的な感想で恐縮ですが、国土管理専門委員会の概要説明に、「美しい国土を守り、次世代に継承するための事項」が挙げられておりますことは大変素晴らしいと思います。でき得れば、この国土管理の名称にも「美しい国土管理」といったように表現されているともっとよかったですけれども、その点は単なる感想です。以上でございます。

**【奥野部会長】** ありがとうございます。続きまして、柏木委員、お願いいたします。

**【柏木委員】** 全体を通してこの国土形成計画のプロセスに関しては、極めて明快にいい方向で進められていると。計画を立てて、計画を推進すると。具体的にいくつかポイントがありますのは、ここにもう既に書いてあるんですけれども、例えば資料4の、私、非常に重要だと思うのが、この1ページ目の計画の効果的かつ着実な推進の2番目の丸で、いろいろな省庁が基本計画を出しています。例えば内閣官房では、国土強靱化の計画を出している。あれはアンブレラ形式で一番上層に属するというふうに強靱化計画の担当の方は言うておられるわけなんですけれども、その中にいろんな基本計画がぶら下がっていると。そことの連携というのはやはり密にしないと、ばらばらやってもシナジー効果が生まれにくいということがありますので、明確にはここに書いてあるんですが、これをどこで、どういうふうな形でやっていくのかというのがいまひとつ明確になっていないような気がいたします。ここには国土強靱化。もちろん今日、4の中に各ブロックで出されています

いろいろなアクションプログラムが出ていますけれども、これと随分オーバーラップしている点はもちろんあるわけで、そこら辺の整合性をどうやって一緒に進めていくかと。

それから、まち・ひと・しごと。これは地域活性化ですから、それぞれ縦割りのところをどういうふうな形でまとめていくか。エネルギー基本計画はもちろんのことながら、2年前に出しましたので、また来年新しいのが出てくるということになります。エネルギーもこの中見ますと、例えば岡山スマートタウン構想とか、いろんなのがエネルギーに関係あるのが散りばめられていますし、首都圏はオリンピック・パラリンピックで、水素、ハイドロジェンスマートシティ東京ということでやるわけで、それも出ていますし、エネルギー基本計画にも出ておりますので、この整合性をやはり、国土形成計画、国土審議会がオーガナイズして、地面だけじゃなくて、全体最適化というか、基本計画間の全体最適化のまとめ役になっていく必要があるんじゃないか。そのプロセスがもう少し明確にしているただといいかなというのが1つ目で、もう一つは、どうも国交省の形成、審議会という、公共事業とすぐ表裏一体で、税金投入と。ですから、もちろん公共性がありますから、公の財で環境、インフラ整備をしていくということに関しては全く異論はないんですが、ただ、それだけだとどうしても民間の資金の投資を喚起することがなかなか、もうお上に頼っていればということではやっぱり困るわけで、稼げる都市だとか、バリュー・フォー・マネー出していくとかということになりますと、例えばコンパクト+ネットワークにするなんていったって、そんな簡単にコンパクトにすぐできるわけじゃありませんので、何かのゲノムを入れないと人は寄ってこないし、例えばそれが熱でいけば熱導管みたいなものを、例えばごみ焼却炉と市庁舎の間を、病院があったりしますと、1キロぐらいの範囲内で熱導管を、これを公的なもので引いてあげると。ただ、引くのは3分の1だけ公的なものを出して、そうすると、それぞれ地域の自治体は、パイプラインが流れやすいような形で、地域条例を出していくと。そこにいろんなデベロッパーがその熱導管の周りに介護施設とか何かを建てていく。そうすると、ぱらぱら住んでいる人たちが徐々に集まってきて、コンパクトのコンセプトが10年、20年かかって実っていくと。ですから、ゲノムとして例えば熱導管を引くときに、これ、全部公的資金でやるよりは、ある意味では3分の2は地銀のお金、民間の投資を喚起して、公共事業の一環を、所有権をも与えると。そうすると、地銀も、なかなかお金出しにくかったものが、公のお金が少し入ることによって、国の政策がついてくると、あるいは自治体の政策がついてくる。そうなる、どうしてもIRRで3%から5%ぐらいの利回りが回るといことになると、地銀改革につながって、

これ、非常に重要な話で、今までは公的でやっていたから。そうなる、それだったら、熱導管引くんなら、ワイヤー・アンド・ファイバーだと。もちろんワイヤー、大体今我々も一生懸命やっているところなんですけれども、キロ、熱導管で5億円ぐらいですよ。これで大体ごみ焼却炉からずっと熱がうまく運べる。その中にコジェネが入ったり、メガソーラーが入ったり、何かいろんなことをしてきます。そうすると、ワイヤーを自営線で引いておくというのは、非常に安価で引けるようになりますから、民間の投資を喚起できる。そうしたらファイバーも引いてしまえと。すなわちマイクロ・アンド・スマートコミュニティというコンセプトに帰着して、系統とはワイヤーと1点でつなげてやる。ばらばらばらばらつなげていたものを1点でつなげてやるということによって、今の系統の強化にもつながりますし、強靱化にもつながるし、国土のコンパクト+ネットワークにもつながってくる。

そうなる、やはりそこに例えば託児所が、今度は民間の資金で投資できると。そうすると、またそこに若い人が集まると。何かそういう公共事業の改革というのをどう考えていくのかというのは、あくまでも民間の資金がある一部分関与することによって地銀改革につながって、お金がその地域の中で循環を始める。地域の中での資金循環率ということを考えないと、それは外に逃げていくということは国の富が逃げることになりますから、公共事業改革というのをどういうふうに考えていくかというのも今後の大きな課題だと思っていて、そこら辺のところ読み込んでおくと、金融モデルが入っているというのはあまりなくて、その金融との連携、民間の資金が喚起できるような公共事業とはどうあるべきかということもあわせて重要な問題じゃないかと。2点だけ申し上げました。

**【奥野部会長】** ありがとうございます。資金循環につきましては、いろんなレベルがあるんですが、地域地域の中での資金循環、以前から小さな資金循環というふうな言い方がされていらっしゃるんですが、小さいいろんなレベルがあるんですが、そういうようなことで、国のほうとしてはかなり強い関心を持っていらっしゃるというふうに。

**【柏木委員】** わかっています。はい。

**【奥野部会長】** ありがとうございます。坂田委員、お願いいたします。

**【坂田委員】** 特に今回の部会構成の中で、専門委員会の設置の中を見ておきますと、稼げる地域という言葉が出てきたのが象徴的な、非常に際立っている部分ではないかと思えます。歴史的に少し俯瞰をしてみますと、国土政策と地域振興を中心とした経済政策につきましては、1970年代まではかなり太いリンクがあったと認識をしております。例

例えば工業再配置法を含めた各法でも規定があつて、それぞれの計画の中で、国土交通政策との関係性や、どういった役割分担をするのかといったことが規定をされていたと。実際に道路整備、それから鉄道整備のインパクトは非常に大きかったわけでございます。

ところが、その後、80年代を過ぎてまいりますと、そういった国土政策と経済政策とのリンクが相対的に薄くなっていったというような過程がございます。その理由の1つとしては、インフラが相当程度充足をして、それが大きな制約要因にならなかったということがあろうかと思ひますけれども、一方で、我々、新しい時代の国土と経済についてやや準備不足であつたということも否めないのかなと思ひます。

OECDは、たしか1997年だつたと思ひますが、知識経済、ナレッジエコノミーというレポートを出してしまひて、準備不足というのは、OECDはその時点で、これから知識経済化すると。その中で、今回の対流と言ひてしまひますけれども、知の濃度だとか、それから、それをベースにした多様な知、人材の交わりの重要性、それから、その交わりの中での感性だとか、先進性だとか、そういったものの重要性がますます高まるということがそういった知識経済化の中で予見されたのではないのかなと思ひます。

現在、知識経済化が進化してきていますけれども、そうしますと、ソサエティ、それから、それを支えるまちづくりやまちをつなぐパイプラインといったものが再び経済とまちづくりの関係で非常に重要になってきていると言へるかと思ひます。

そのときにちょっと注意が必要なのは、道路整備だとか、新幹線の整備の場合は、国であり、公益的な観点が非常に重要だつたわけですがけれども、今申し上げたように、知識経済化でのまちづくりということになりますと、役割の中心はもう少し小さな単位、市とかまちとかに移ってくるということになります。そういったことを踏まえて、今回の新しい計画及び推進の課題が設定をされているのではないかなと私なりに解釈をさせていただきます。

先ほど先生方から調査つてどうということかということについてお話がございましたけれども、OECDは、今のような観点からも、コンパクト&ネットワークというふうに言つていて、それは私も正しいと思ひますけれども、一方で先ほど申し上げたとおり、市町村であるとか、それから、コミュニティであるとか、そういったものが今後の推進の母体になることを考えますと、このOECDのレポートでは、まだ現場に対するメッセージとしてはまだ粒度がちょっと足りないというふうには思ひます。その意味で、調査の意義としては、計画やこういったOECDのコンセプトをもとに、もう一段踏み込んだガイド

を調査の中から出していくというような視点が重要ではないかなと思います。実際、OECD自体も、例えばこれに近い概念として、スマートスペシャライゼーションという概念を出しておりますけれども、それでとどまらずに、その中身を深めるためのいろんな調査研究であるとか、それから、ワークショップだとか、そういったことをやって、それによって実際に地域にそういったコンセプトが浸透していくというような活動をOECD自体もやっておられまして、このOECDのレポートなんかも参考にしつつ、我々としては調査研究の中でもう一段小さい活動主体に染み込むようなメッセージを出していければいいのではないかと考えております。

以上です。

**【奥野部会長】** どうもありがとうございました。それでは、坂村先生、お願いいたします。

**【坂村委員】** 今日のご説明聞いていて、やっぱりそろそろ具体的にどう進めるかの次のステップになってきたということに関しては、全く私もそのとおりだと思います。次のステップになるというのは具体的にどういうことかということ、コンパクト+ネットワークというのが基本的な考え方ですので、コンパクトにするように誘導するということをしななければいけないわけで、これはかなり多くの部分は政策と非常に密接な関係を持つてくることは間違いないと思います。小さくするということですよ。そうなってくると、本当はできればコンパクト化の政策原案が欲しくなってきますよね。具体的にどういうふうにコンパクトにするのかということがないと、哲学とか考え方だけでコンパクトにするんじゃないくて、具体的にどうコンパクトにするのかということですよ。

今の日本の問題は、どこに住んでもいいという、かなりの部分で自由にいろんなところに住めるということがいろいろな問題になっているということは間違いないわけで、例えば東北とか、青森とかいう豪雪地帯において、全ての国道の雪をなくそうとしたら、どんどん道路も延びているわけですから、除雪機が前に比べたらどんどん多くなっているというのは、もうこれはデータが示しているわけであって、何で除雪するのかといたら、人が住んでいるからと。調べると、5人とか10人しかいないみたいなどころもある。そういうことになると、どこに住んでもいい、どこに住んでも行政が出来る限りユニバーサル・サービスする、という方針を変更するということですよ。

それとか、誘導するというのでいえば、例えば託児所をどこにつくるかも、また公共交通機関の拠点も、コンパクト化には非常に重要な計画になってきますよね。

さらにネットワークということになれば、要するに、空路、道路、道路計画、空路計画、それから海路計画全てが関係してくるわけなので、そうなってくるとどういうふうにコンパクトにするのかということのある程度のイメージをもう少し先に進めないと、なかなか政策誘導といってもどう政策誘導できるのかもわからなくなってくるわけですね。

政策ということ言えば、やっぱりインセンティブとペナルティというのは、これ、両方を考えなきゃいけないわけであって、コンパクトにするためのインセンティブというのは何なんだと。また、そのためのペナルティはどういうことかということもあわせて考えておかなければいけないと思います。ですから、さらに具体的に進めるとなると、かなり、もめるかもしれないけれども、それを恐れて先に進まないんじゃないかと、議論のためにも具体的にどうコンパクトにするのかに関してはイメージを出す必要があるんじゃないかと私は思います。

それと2番目に、資料5ですかね、これは非常に私は重要だと思うんですけども、所有者の所在が難しいものをどうするのかという点ですね。やっぱり世界を見ていますと、だめになっちゃったところをもう一度再生させるには、再構成するしかないですね。集約させたり、廃止したり、再構成するわけですから、そうなったときに多分一番問題になってくるのは、所有者がわからないところをどうするのかということでしょう。これは大きな問題で、かなり早く手を付けたほうがいいんじゃないかと私は思います。ですから、そういう意味でいくと、スピード感ですよ。基本的な考えが決まったら、とにかく先に進めるようにスピード感を持ってやらないと。今、もう世界どんどん動いていますから、競争力強化のためにも、スピード感、非常に重要だということで、どのぐらいの時間軸でやるのかというところが大事なんじゃないかなと思います。

最後、これは僕の少し感想なんですけれども、やっぱりこの計画ずっと見ていると、世の中、平常時と非常時というのがあった場合に、やっぱり平常時なんですよね。ですから、この中で、例えば要するに、防災とか減災とか出てきますし、また、災害に対しても対応力を強化とか書いてあるんですけども、起こってしまったらどうするかは書いていないですよ。これはしょうがないというか、このこと前もちょっとここで言ったかもしれないんですけども、そういうような非常事態が起こったときどうするのかについての計画ではないんですね。それは、だから、ほかにも強靱化とか、いろんな別のところでやるんだというのはご説明がありましたが、実際、今の九州を見ても、例えば救援物資の置き場が3カ所ぐらいやっていて、どうして現場に行かないんだと見たら、最初に当初計画して

いた物質を運ぶための拠点の3カ所も全部やられちゃったので、どこに置いていいかわからなくなったから物が行かなくなるみたいなことが今わかってきているわけですね。そうになると、やっぱりこれいくら計画立てても、日本が今そういう災害が多いというのはもう明らかなわけであって、やっぱり広域が平常時と変わってしまったような非常時にどうするのかというようなことをこの国土形成計画の中でももうちょっと考えてもいいんじゃないのかなというようなことを、これは感想ですけれども、ちょっと思いました。

それともう一つ感想ですけれども、やっぱりコンパクト・ネットワークとって、私の専門のコンピューターネットワークとも非常に関係してくるんですけれども。やっぱり今、世の中の経済ですね、経済的に成長させたいというのはここでも何度も出てきますけれども、やっぱりバーチャル経済とリアルな経済と両方あると。やっぱりネットの中の経済が果たしている役割、非常に大きいんですよ。そういう意味でいきますと、経済空間というのが、リアル空間とバーチャル空間の中の両方がもうペアになっているということは、もっと意識したほうがいいと。それでも人間というのはリアルなところに住んでいるわけですから、バーチャル空間と、それからそういうようなリアル空間との間の考察というのをもうちょっとやったほうがいいんじゃないかと。

それともう一つ、この今のコンパクト&ネットワークの計画というのは、先ほどからほかの省庁との関係もあるというようなことを言っていますけれども、やっぱり現行法に基づいてこれやっているんで、今、世界が目指しているのは、ダイナミックにネット社会に対応して法律を変えるというようなことです。それをどうやるかということがやっぱり非常に問題になっているわけで、そのときに、現行法じゃないような法律に変えられたときに、国土形成計画はこのままでいいのかということはあると思うんですね。

今、世の中、経済成長のために例えばシェアリングエコノミーみたいなものの解禁が言われているわけで、国土交通省が絡んでいる例えばそういうようなタクシー関連の法がどうなっていくのかとか、そういうこととも関係するようなこととか、民泊の話もそうだし、そういう前提の変化により、全然計画が変わってきますよね。もうちょっとネット経済とか、ネットによる社会変化に対して、この国土計画がどうなるのかというのをやっておかないと、あつというまに状況が違ってしまいかもしれない。何せ、コンピューターの世界なんていうのはがんがん進みますから、ちょっとそういうことが、これは感想ですけれども、気になりました。以上です。

**【奥野部会長】** どうもありがとうございました。コンパクト化につきましては、先生

ご指摘のように、地方圏によってはかなり反発のあるところでございまして、理解を得ながら進めていかなきゃいけない。これは確かでございますけれども、ただ一方で、先ほど最初に北海道総合開発計画も同時に政府決定しているんだという話がございましたが、私、そちらのほうもかかわっているのでありますけれども、北海道でもコンパクト・ネットワークなんか北海道でできるはずじゃないかという意見が一方で強くあります。他方で、地域によっては、富良野なんか典型なんですけど、それこそ小さな拠点でありますけれども、民間団体、NPO等が集まって、まさに小さなコンパクト化というのを行政と一緒に進めているところもございまして、そういうふうなことを我々しっかり、おっしゃるように見ていかなきゃいけないんだろうと思います。

それから、防災・減災については、どこかと一緒にという話がございました。これは内閣官房のナショナル・レジリエンス懇談会がございまして、これ、柏木先生もご一緒しておりますけれども、そこと国土政策局のほうで十分な情報交換しながらやっていらっやっておりますが、一旦起こりますと、どうしてもなかなか行き届かないというところがどうしても出てきますね。

どうもありがとうございます。地下委員、お願いいたします。

**【地下委員】** 日本政策投資銀行の地下でございます。全般の進め方について全く異論はございません。あわせてご報告ですけれども、熊本の震災ですが、この部会でいうと、いわゆる稼げる力というのがかなり毀損するんじゃないかということで、当行としても危機対応融資の窓口をつくっておりますし、あと、東北復興のときに、地元の地銀さんと復興ファンドというのをつくって自己資本の減少対策というのをやりましたので、今そちらの対策も地銀さんをご相談を始めたところです。やはり鹿児島、宮崎といった直接被災地でないところのゴールデンウィークの予約は相当キャンセルになっているということで、そのあたり心配しております。

あと、本題に戻しますと、私ども、地方の産業の元気をつけてもらうということでいくつか努力をしているんですが、着眼点が、1つには交流人口を増やすというところ。したがって、観光とか、スポーツとか、あとは、先ほど坂村先生がご指摘されたコンパクトシティも、そういう交流人口を増やす拠点をつくるので、結果的にコンパクトになるというところが目指せないかなというふうに試行錯誤をしています。

2点目が、当たり前ですけれども、あるものを生かすということで、古民家とか、もう何でもいいので、地元にあるものをうまく使って、交流人口と稼げる力につなげるという

のをトライをしてございます。

あと、3つ目は、広い意味での官民連携が地方では不可欠だと思っていて、今日の資料のご紹介あった瀬戸内ブランドも、最初は行政が瀬戸内ブランドをつくろうというので、じゃあ、そこに民間としても商売のネタを持っていこうという意味での官民連携もありますし、PFI、PPPと言われるような意味での官民連携もあるかなと思っています。何が言いたいかというと、地方は、なかなか純民間だけで稼げるポイントというのが少ないので、やっぱり公的存在とのある程度連携が不可欠なのかなと思っています。

実はそういう観点で、今回のこの委員に就任させていただくに当たって、正直に言いますと、そこで初めて国土形成計画を読みました。非常に共感しました。対流型の国土形成含め、非常に感銘したので、実はここから先はお願いになるんですが、計画推進でモニタリングをするに当たって、まずこの内容をうまく広報する仕組みというのを、委員も含めて考える必要があるなど。例えば私ども、いろんな自治体の地方版総合戦略の策定とかに協力していますが、それをつくっている方が、例えばこの計画を少し引用するような仕組みとか、そういうのをまち・ひと・しごとの方とご検討いただくとか、例えば地方銀行も、地方銀行協会とか、信金の協会とか、いろいろありますけれども、そういう金融機関が自分たちの地域のマスタープランってどうなっているのかというのは、多分今回の広域計画もあまり知られていないと思います。今日ご説明聞くと、非常に共感するんですけども、おそらくきっと説明してこういうのがあるよと言うと、共感して、それを軸に動くという動きもあると思うので、モニタリングをする前にうまく読んでもらう工夫を、何か私どもも手伝えるのであれば手伝いたいと思いますが、していただきたいというのが意見でございます。以上です。

【奥野部会長】 ありがとうございます。続きまして、中出委員、お願いいたします。

【中出委員】 私は今、新潟の長岡にある大学に勤めておりまして、もともとは30年ほど大都市圏、東京圏にいたので、大都市圏のことも地方圏のこともわかっているつもりではあるんですが、やっぱりいろんな計画を進めるときに、いわゆる三大都市圏と言われているところ、首都圏の既成市街地、近郊整備地帯相当になるような三大都市圏のところと地方圏というところは、そもそも適用される法律が違うものも結構いっぱいありますし、それはこういう国土形成計画を具体に進めるときに適用されるいろんな法律が、大都市圏にしか適用されないもの、あるいは大都市圏には適用されないものというのがあったりするんで、ちょっとそこらあたりのところで、どうしても大都市圏と地方圏というのは少し

毛色の違う形で今後の広域地方計画も進めていかざるを得ないんじゃないかと思う部分があります。特に例えば首都圏なんかだと、南関東と北関東では大分扱えるものが違うし、状況も違うのではないかと思います。

例えば私は東北の広域計画をお手伝いをさせていただいたんですが、東北ではもう10年ぐらい前から東北発コンパクトシティというものを勉強会をずっと、推進研究会とか研究会をやっていて、要するに、東北のように、農村と小さな都市とそれからちょっと大きな都市がいろいろあるときに、コンパクトシティというのはどうやってやっていくのかというのは、大都市のような比較的密度が高い自治体がそろっていてネットワークを組めるところとそうでないところ、あるいは、都市的土地利用と農業的土地利用、あるいは自然的土地利用がすごく近くにあって、実際に不即不離の状況にあるところというような地方圏では大分今後の状況が違うだろうと。

また、人口減少についても、国勢調査で既に地方圏だったら、2000年に人口減少が始まっていて、オールジャパンでいうと今度の2015年の国勢調査で初めて人口が減少したと言っているわけですが、地方圏だったらもう2000年の段階で、地方圏の集計で2000年になっていて、多くの県が人口減少になっているから、もう15年ぐらい人口減少に対してどう対応するかということについては、地方の県、もしくは市町村はそういうことについていろいろ知恵を出してきていて、それが今回の広域地方計画の中でグッドプラクティスとして出しているいろいろな事例というのは、そういうのの努力の結晶の部分があるとは思いますが。

何を申し上げたいかということ、今後、国土利用管理をするときには、先ほどどなたかも言われましたけれども、公共事業をつぎ込む開発というのももちろん張りのある形でやる必要があると思いますが、特に地方圏でもそういうことが必要だと思いますが、やっぱり維持管理をどうしていくかということが大事になってきて、活力を生むために開発をするということが結局国土の維持管理にとってマイナスになるということのないような形でやっていかなければならないのではないかと思います。

例えばリニア中央新幹線、これはものすごい経済効果を生むと思いますが、じゃあ、リニア中央新幹線ができる例えば山梨駅とか長野駅とか岐阜駅の周辺を、じゃあ、便利になるから、計画なく開発していいのかということではないとすると、やっぱりちゃんとした計画が必要だと思う。そのときに、この国土形成計画のような最上位の計画がきっちり開発と維持管理、あるいは自然的土地利用との折り合いというようにところをきっちり見て

いくようにしていただければと思います。

特に広域の計画でいうと、やはり川の流域圏みたいなもので、最上流流域の自然公園の多いところとか森林地域のところが荒れると、結局のところ、中流域の農地や都市的土地利用が傷み、最下流のところ、まあ、最下流の部分にも、川下のところにも農業地域もありますが、都市地域があり、なおかつ水産業があるといったときに、上や中流が荒れていると、結局、下流に被害が及ぶと。これは防災上のことだけじゃなくて、いろんな面で生産効率も落ちてくると思うので、そういう意味でいうと、国土計画法でいう5地域の分担ももちろん大事ですけども、5地域を超えて、各省庁が連携をとって、広域圏、あるいはもうちょっとそれを細かく割ったような流域みたいな考え方をしたときに、縦割りでない形でいろいろ考えていただけるようにしていただければと思うところです。

特に経済的な部分とか、それから、自然的な部分、景観とか防災とかという部分というのは、国土交通省だけでは絶対なくて、いろんな省庁とのかかわりもあって、土地では5地域区分ですけども、それ以外にもっとシームレスにやらなきゃならない部分がいっぱいあると思うので、ぜひこれをプラットフォームにしていろんなところに投げかけて、具体策を挙げていただければと思います。

これが地方のグッドプラクティスでどうしてできたかという、地方の自治体は同じフロアに全ての分野の人がいるから、ひざ詰めて議論できるみたいな、そういう場があるからこそ、地方の市町村でやる気のあるところはいろんなものを垣根を超えてやっていっているんだと思います。特に今日の事例で、1次産業と2次産業の組み合わせ、あるいは6次産業化みたいな組み合わせのこの事例がいくつも出ていますが、こういうのはもう垣根を超えないと絶対できないわけで、計画として書くものを実際に国がどうやってそれを具体的に実行していくかといったときに、ぜひ縦割りではないものを進めていっていただければと思います。

いくつか勝手なことを申し上げましたが、広域地方計画に書かれていることは、それぞれの地域にとって一番喫緊の課題がちゃんと書かれているんだとは思っているので、これをどう実行していくかというときに、進め方というところでちょっとご意見を申し上げました。以上です。

**【奥野部会長】** ありがとうございます。続いて、藤沢委員、お願いいたします。

**【藤沢委員】** ありがとうございます。2つ申し上げたいと思います。1つは、資料5の所有者の所在の把握が難しい土地への対応方策というところで、坂村先生もおっしゃっ

たように、これ、とても大事なことだと思っております、今、ちょうど国会に議員立法で上がっている休眠預金の取り扱いについての法案が上がって、まだ議論はされていないですけれども、あちらのほうなんかは、10年経った預金をどう社会に還元していくかという法案になっているんですけれども、こちらのほうも、先生がおっしゃるように、スピード感を上げていくというふうに考えると、最終的に所在が不明のままだったものを、どういうタイミングで、どんなふうに活用するかというところから議論をスタートしていったほうが、後で意見を言われにくいとか、それだったらいいよねということだったり、それだったら早めに所有者として手を挙げておかなきゃ損しちゃうなと思う人が出てきたりという意味では、ゴールから始めてみるということはいかがでしょうかというのが1つご提案でございます。

2つ目は、計画推進部会の進め方という観点におきまして、これも坂村先生はじめ、皆様、先生方おっしゃったことを重ねて申し上げることになってしまうかもしれませんが、推進というものに対する考え方って、これまでは計画があって、計画どおりきちんと進められているかということ、もしくは進めるかということが大切だったかもしれませんが、今はものすごいスピードで技術革新が起きていて、いろいろなものの常識が変化しているので、計画というよりも、今回ももともとはビジョンからスタートしていると思いますので、こういう方向に行くんだという方向、ビジョンを提示して、ハウツーのほうはもっとオープンにしていくということがすごく大事だと思うんですね。そういう意味では、事例を研究することも大事なんですけれども、その事例というものでも、起きていることをさらに加速させるために何をすべきかということで、賞を出すということも1つかもしれないし、そこにもっとお金を注いでいくということかもしれない。今までの日本のやり方って、おくらしているところに手を差し伸べることが多かったんですけれども、進んでいるところにもっとさらに手を差し伸べていく。知恵を集めていって、新しい事例をつくって行って、そしていもづる式に後についてこれるような環境づくりをするというような姿勢で推進をできたらいいなと思います。

そういう意味では、それと同時に、ほかの先生もおっしゃっていたんですけれども、やはりコンパクト&ネットワークの議論なんかいろいろな地方でさせていただくと、とにかく私は嫌だと、私は死ぬまで過疎になってもそこで生きていきたいみたいな心の問題というのもすごくあたりしまして、そういう意味では、一人一人の国民が譲り合わなきゃいけない部分というのがたくさんあると思いますので、できるだけ既により形で動いている

ものを発信していったって、もっと長い時間軸であるとか、もっと広い視野で考えたときには、自分はどこで譲るべきなのか、どこで合意していくべきなのか、どこで自分はこういった計画に参加していくべきなのかという、一人一人の国民が自分ごととして考えられるような情報発信もあわせて推進という意味の中に取り入れていただけたらありがたいなと思います。以上でございます。

【奥野部会長】 どうもありがとうございました。集落に住んでいらっしゃる方は、最後の1人になる覚悟は決めていらっしゃるって、なかなかお移りにはならないと思いますが、大事な問題だと思います。

【藤沢委員】 そうなんですよ。

【奥野部会長】 ありがとうございました。宮本委員、お願いいたします。

【宮本委員】 今回初めて国土審議会に参加させていただいて、今後、かなり勉強しないとちょっとついていけないかなと今ちょっと心配になっているところなんですけれども、今回、コメントが1つと質問が1つございます。まず資料5の所有者の所在の把握が難しい土地への対応策についてのコメントなんですけど、私は植物学が専門で、南九州から南西諸島にかけての野生植物の現状の調査が仕事の大半を占めております。その中で、例えば希少な動植物の保護を行う上で、いろいろ自治体等が天然記念物の指定をしたりとか、絶滅危惧種などの生育地の保護の条例などをつくるときに、私たちが現場に入っているいろいろな調査をするということをしているんですが、保護区とか保護地域を決めるときに、どうしても所有者の所在がわからないとこれが進まないという事例が最近かなりございます。こういう方策をうまく進めていただくことで、間接的にはあるんですけども、国土の環境保全にも非常に寄与するのではなかろうかと思っておりますので、ぜひお進めいただきたいと思っております。

それと、次、非常に基本的で些細な質問なんですけれども、資料4の1ページ目を見ますと、左下の広域地方計画の区域の図で、これは一番南のところは鹿児島県のおそらく十島村の北半分が載っていて、17ページですと徳之島まで載っているんですけども、九州圏というのと沖縄のほうの沖縄地域というのの境界線というのは県境というふうになっているのかどうかというのを教えていただければと思います。

【奥野部会長】 今の質問、最後に答えていただけますでしょうか。まとめてお願いします。

ありがとうございました。まだ若干時間があるようなので、私の感想も述べさせていた

できますと、OECDのレビューについてご報告を最初いただきましたけれども、私も出たときに、どういうふうに見られているのか、関心があつて、精読とは言いませんが、一通り読ませていただきました。これは大変高く評価しております。日本の政府は大変意欲的なスタートを切つたというふうなこと。それから、人口減少、高齢化、この移行過程をどう乗り切っていくかが日本の将来の繁栄を決めるということ。これがまた国際的にも非常に大きな貢献になるというふうなことを基本スタンスにしておりますけれども、特に政策的に印象に残つたのは3点ありまして、1つはコンパクト&ネットワークでありまして、これは非常に表紙にいいデザインを描かれたぐらいでございますが、それから2番目が、特に東京であります。大都市圏の役割、それから、東京、名古屋、大阪のスーパー・メガリージョンの役割を強調している。この点が、私、印象に残っております。日本がGDPで成長しなきゃいけない。そうすると、人口減少しているわけですから、生産性を上げなきゃいけない。その鍵を握っているのは大都市圏だということでもあります。中でもそのために、ワーク・ライフ・バランスが大事である。労働時間を減らすということが生産性を上げるんだ。それから、女性の子育ての環境、特に保育所等々の整備、それからロングキャリアと言っていましたでしょうか、そういうふうなことを、かなりワーク・ライフ・バランスのことを随分挙げております。それが生産性を上げる鍵だということ。それから、特に大都市圏、東京が一番大事でありますけれども、スーパー・メガリージョン、この役割の重要性を指摘している点が印象的でした。

それから、3番目は小さな拠点でありまして、これは小田切、坂田委員からご指摘ございましたけれども、関連する言葉はコミュニティとか多様な主体の参加、共助社会ということになるわけでありまして、その重要性、ザ・スモール・ステーションと言っております。これについては、報告書を見ますと、OECD諸国にも同様なことをやっている国はいくつもあると。しかし、どことは書いていなかったと思いますが、例えばそこは公的なサービスを提供する場というふうなところとか、かなり限られているんだけど、日本の場合にはかなり広範に積極的にそれが行われている点を評価するというふうなことも書かれていたように思います。そういった3点が、私、特に印象に残った点であります。

それから、地下委員から広報について話がございました。OECDの後、私、昨日からちょっと出ていたものだから、あまり日経新聞はちゃんと見ていなかったんですが、事務局のほうから昨日の日経新聞の写しをいただきました。国土計画の過去の歴史を踏まえて、形成計画を、第2次、どう評価していくか、かなり大きな記載を正確にさせていただいてお

ります。それから、あと、OECDについては、日本農業新聞にもかなり書かれていたと思っております。

どうもありがとうございました。そろそろ時間になっておりますが、もし追加してご質問等ございましたら。家田先生、どうぞ。

**【家田委員】** 急に指名されたので。言うの忘れたんだけどね。この資料6の稼げる国土に相当するのかな。その中で、稼げる国土はもちろんそうなんですけれども、「ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく」ということなんだけど、国際競争力というのが非常に重要なキーワードで、国土形成計画ずっとやってきましたよね。だけど、この稼げる国土専門委員会のほうは、どっちかというところと地方都市を中心とした地域発イノベーションの創出、そして大都市圏で云々云々と、こうなってくるんだけど、それはもちろん重要なんだけど、一方で大都市を中心にするのかな、あるいは地方都市でもいいんですが、世界の中で生きていくという要素でのところが、ちょっとこの2つ目の専門委員会、弱いような印象を持っている。さっきそれだけ言い忘れまして。以上です。

**【奥野部会長】** 多分事務局はその辺十分に意識しながら、またお考えいただけたと思いますが、それでは、ほかよろしゅうございますか。

それでは、全体を通したリプライを、具体的な質問も一部ございましたけれども、事務局のほうからお願いできますでしょうか。よろしく申し上げます。

**【国土政策局長】** それでは、国土政策局長の本東でございます。少し横断的と申しますか、大きなところについて私のほうからご説明申し上げまして、個別の話につきまして、担当の課長、室長のほうからご答弁させていただきたいと思っております。最初に家田先生から調査するということの意義についてご指摘いただきました。また、同じご趣旨のことを小田切先生、また坂田先生からもご指摘いただいたと思っております。やはり私ども思っておりますのは、国土形成計画、計画をつくるという計画論の段階から、それをどのように実現していくかという、どういう政策で実現していくんだという政策論、それからまた別途ご指摘ございましたけれども、どういうふうにこれを普及させていくかという、ある種運動論みたいな、計画論、政策論、運動論と分けますと、政策論、運動論のモードに今入ってきているのかなと思っております。

ですから、ご指摘いただきましたとおり、具体の政策、あるいは制度としてどういうものを作っていくんだという、これは一番重要な問題意識として持っておきたいと思っております。また、具体の事業、プロジェクトがどんなふうに進んでいくのか、動いているの

か、その達成状況ということになろうと思っておりますけれども、これはしっかりフォローしていきたいと思っております。それは小田切先生からご指摘のありました新しい仕組みですとか、インキュベーション機能、こういったことにまさにつながってくると思っております。あるいは、具体の政策、新しい制度じゃなくても、坂田先生からご指摘のありましたのは、一定のガイドといいますか、ガイドラインのようなもの、そういう形をとることもあろうかと思っております。これが第1点目でございます。

それから、第2点目は、今少し申し上げましたけれども、地下先生からお話のあった広報、普及活動のようなこと、また、垣内先生からもこういった日本の状況の発信というようなお話もございましたし、藤沢先生からも推進に関連して情報発信というご指摘もいただいております。これはただいま申しました3区分で申しますと、運動論に属するところでございますので、しっかり、今回のOECDのレビューなりシンポジウムも非常にそういう意味では重要な運動の一環だったのかなという気がいたしますけれども、しっかり普及のための運動を続けていきたいと思っております。

また、最初の制度論、政策論との関連で、所有者不明土地の問題について大変多くの先生方からご指摘を頂戴いたしました。先ほどご説明しました資料の5でも、2ページ目の一番下のところでございますけれども、今回とりまとめをしたのは、現行の制度のもとでどういったことができるのか、どんなふうにやったらいいのかという、そういうガイドラインでございますけれども、さらに新たな国土政策や土地制度についての長期的な視点からの政策論が必要というふうに今回もこのとりまとめの中で明記しております。現行の制度からさらにステップを進めて、どういうことをしたらいいのかという、国土管理を適切に進めていく上で所有者が不明な土地を増やさないようにする。既に所有者が不明になった土地をどうするのか、それは非常に大きな問題だと思っておりますので、しっかりと問題意識を持って取り組んでまいりたいと思っております。

また、全体的に、本日頂戴いたしましたご意見を踏まえまして、各専門委員会で、どんなテーマ設定をして、どんな段取りでやっていくのか、それをさらに各専門委員会でもご議論をいただくようにしたいと思っております。

それでは、今申し上げましたこと以外の個別の内容について、各課長、室長からご説明させていただきます。

**【総務課企画室長】** OECDのレビューの関係でございます。小田切先生からご指摘ございました対流促進型国土がどのようにOECDで議論されてきているのかということ

でございます。グリア事務総長以下、対流ということに関して非常に高く評価をしてございまして、この言葉自体は使ってございませんが、地域の個性を生かして他の地域と連携をしていくということが地域発展の鍵であり、まさにその概念がレビューの中で指摘をされてございます。ちなみに、対流促進型国土は私どものほうでは「Active Interaction-led National Land Development」と訳してございまして、垣内先生ご指摘のように、こういう概念の広報に努めていきたいと思っております。

また、坂田先生ご指摘のコミュニティベースの一層の取り組みが必要であるということにつきましては、私どものほうでもレビューの次のプロジェクトとしまして、コミュニティーが主体となった「地域発のイノベーション」の取組に関する国際比較できないかという、こういう提案を日本からしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

**【広域地方政策課長】** 広域地方計画に関しましての質問に対しての答えでございます。1つ、これは柏木先生から別の計画との連携・調整についてのプロセスが明確ではないというご指摘ございました。3つほど対応を考えております。1つは、国の計画それぞれのところは、策定段階からなんです、それぞれの担当部局とも調整をいたしまして、それぞれの計画に齟齬がないような形で計画はつくらせていただいています。ただ、実行段階になりますと、実際に計画を実行するのは各地方公共団体であったりとか、民間が行うこともあります、そういうところの横の調整が必要になってきますので、各ブロックごとの広域地方計画協議会に担当者レベルの部会を設けています。ここでそれぞれの担当者が関係する事項については調整を行うということが2つめでございます。

それから、最後3つ目なんです、実際には、現場レベルに行きますと、同じ市町村でも、ほかの係のことは知らないといったことは結構起っています。例えば地方創生の関係、でも今回内閣府が地方創生加速化交付金という新型交付金を出しており、地域間連携、広域間連携の事業を優先的に採択するとしていますが、自治体の交付金事業の担当者は、広域地方計画のことを意外と知らなかったりする。したがって、内閣府の担当者とも話をしまして、新たな地方創生加速化交付金の申請のときに、広域地方計画を踏まえて事業をつくったことを実際の申請書の中に盛り込んでもらうなど、自分の担当の仕事に直接広域地方計画がかかわりあるんだということを担当者レベルまで下ろして認識してもらうことが大事かなと考えております。

それから、宮本先生のほうから区域の話ございました、九州圏は鹿児島県の単位で入っ

ております。地図のほうが少し不明確でございまして、そこが誤解を招きまして、申しわけございませんでした。以上です。

【奥野部会長】 どうもありがとうございました。よろしゅうございますね。

それでは、専門委員会の設置についてでございますけれども、皆様のご意見を聞いておりますと、設置については特に異論は出てきておらないと理解しておりますので、資料7のとおり設置させていただくということでよろしゅうございますですね。

(「異議なし」の声あり)

【奥野部会長】 はい、ありがとうございました。

それでは、本日、議事は以上にさせていただきます。どうも大変ご熱心な議論いただきありがとうございました。

あと、事務局から連絡事項をお願いいたします。

【総務課長】 次回の計画推進部会の開催の日時や会場等、詳細につきましては、また決定後、改めてご連絡をさせていただきます。

また、本日お配りいたしました資料につきましては、お席に置いていただければ、後ほど事務局のほうからお送りさせていただきたいと思っております。

本日はどうも大変ありがとうございました。

— 了 —